

(別紙様式2)

令和5年度 港区学童クラブ待機児童対策計画

令和4年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

64人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

- ・小学生児童数や共働き世帯の増加などにより、学童クラブ需要が増加している。
- ・放課後の過ごし方として、平日午後5時までの放課GO→(放課後子供教室)や午後6時までの児童館一般利用等の選択肢の周知が不足している。

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

- ・学童クラブと放課GO→や児童館一般利用等の運営を一体的に行うとともに、必要な家庭に必要なサービスを提供できるよう適切に案内する。
- ・学童クラブの定員や弾力的な運営の見直しを行い、受入れ児童数の拡大を推進する。

(2) 具体策

- ・待機児童が特に多い高輪地区での学童クラブの新設に向けた調整・準備(放課GO→学童クラブみた,定員40名)
- ・放課GO→や児童館の利用促進(平日午後6時までの居場所確保で十分な家庭に向けて適切に案内する。)
- ・小学校1~6年生を対象としたベビーシッター利用支援事業の活用(特定の期間や突発的な学童利用を希望する場合等の代替となる選択肢を用意する。)
- ・定員や弾力的な運営の見直し(利用率に応じた児童の追加受入れ等)

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

- ・放課GO→学童クラブみたを開設することで、高輪地区の待機児童数を削減する。
- ・放課GO→や児童館等の利用促進により、学童クラブの利用申込者を学童クラブの必要性が高い家庭に絞ることで、待機児童の発生を抑制する。
- ・夏休みや臨時的な利用が生じた場合を想定して4月当初から利用申込をする家庭等に対して、ベビーシッター利用支援事業という選択肢を用意することで、必要以上の学童クラブの利用を抑制する。
- ・定員や弾力的な運営の考え方を見直すことで、受入れ児童数を拡大する。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	8,528	9,044	9,449	9,832	10,149
増減	—	516	405	383	317
登録児童数	2,684	2,843	2,761	2,955	3,092
増減	—	159	▲82	194	137
待機児童数	60	137	37	46	62
増減	—	77	▲100	9	16

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	10345	10671	11023	
増減	196	326	352	
登録児童数	3284	3384	3439	
増減	192	100	55	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)	・放課GO→学童クラブしばはま新規開設(定員160人) ・放課GO→学童クラブあかさか定員拡大(定員30人⇒54人)	・放課GO→学童クラブあかさか定員拡大(定員30人⇒77人) ・神応(旧三光)学童クラブ定員拡大(定員160人⇒170人) ・放課GO→や児童館等の利用促進 ・ベビーシッター利用支援事業の活用 ・定員や弾力的な運営の見直し	・放課GO→学童クラブみた新規開設(定員40人)	
待機児童数	64	95	0	
増減	2	31	▲95	▲62